

課題番号3

基本方針：Ⅲ		課題名：特定農業振興ゾーンでの農業生産額増加	
対象：特定農業振興ゾーン実施地区		計画期間：R 1～5	
		事務所名：中部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果（計画当初→R 2年度末）	
①特定農業振興ゾーンの 具体的取組支援	展示圃設置、巡回指導・調査、土壌診断、栽培講習会、マッチング活動 集落営農アンケート	農業生産額増加 254.4百万円 → 284.4百万円	
②特定農業振興ゾーンの 設定推進	状況把握 市町村との協議	整備実施計画策定地域数 5地区 → 5地区	

総合評価(コメント)
<p><b>A:3名</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一部の地域では担い手、作業不足で収穫を外部に委託した経緯もあるが、新たな品目の提案もお願いします。</li> <li>■5年計画の2年目ではあるが、農業生産額は順調な伸びを示している。農家の所得向上につながっている。</li> </ul> <p><b>B:3名</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高収益作物に取り組む生産者のさらなる増加が必要であると思う。</li> <li>■新たな担い手の確保や排水不良の農地の改善など、専門機関の支援がますます重要になっている。部分的に見直しを進め、指導活動を続けてほしい。</li> <li>■地域の事情に応じて、田原本町の法貴寺地区で柔軟に計画を変更するなど工夫が見られるので、今後に期待。</li> </ul>

普及指導計画への反映状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■高収益作物については、当初計画からの変更が生じる市町村もあるため、市町村等と協議しながら新たな品目導入も検討し、必要に応じて計画変更について検討を行うよう指導する。</li> <li>■イチゴ等の高収益作物の栽培を開始する担い手の確保対策について、市町村、NAFIC、なら担い手・農地サポートセンターなど関係機関と協議を行い、これらと連携しながら新規生産者の確保を進めていく。</li> <li>■水稻など土地利用型作物の担い手対策として、集落営農組織の育成を図る、また、地域への農地集約化に係る働きかけも、市町村等と連携して行っていく。</li> </ul>